

令和5年8月29日

各位

いちい信用金庫
理事長 川口 敏男

不祥事件の発生について

令和5年8月4日、当金庫の元職員が在職中に、お客さまの財布から金銭を窃盗するという不祥事件が発覚いたしました。

社会的使命を担い、信用を第一とする金融機関として、このような事件を発生させ、お客さまをはじめ、関係する皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけすることになりましたことに対し、深くお詫び申し上げます。

当金庫といたしましては、かかる事態の発生を厳粛に受け止め、深く反省いたしますとともに、役職員一体となって再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。

1. 事件の概要

当金庫の元職員（40代男性）が、お客さま宅において、お客さまが目を離した隙に、お客さまの財布から5千円札1枚を抜き取り、財布をカバンに入れたところを、現場を見ていたお客さまの親族に取り押さえられました。

なお、お客さまにおいて、本事件における実損額はありませんでした。

当金庫の調査では、本事件以外に当該元職員によるお客さまの預金の流用、使い込みにつながる等の不適切な事案はありませんでした。

2. お客さまへの対応

ご迷惑をおかけいたしましたお客さまへは、深くお詫び申し上げ、ご了承いただきました。

3. 監督官庁等への届出

東海財務局、日本銀行名古屋支店へ届出を行っております。

4. 関係者の処分

元職員については、8月23日付で諭旨退職といたしました。

また、当金庫役職員につきましても、理事長以下関係者について、厳正な処分を行いました。

5. 再発防止策

当金庫では、法令等遵守の徹底につきましても、これまでも最重要課題と認識し、態勢整備に努めてまいりましたが、今回の事態を厳粛に受け止め、職員への指導を徹底し、皆様からの信頼回復に向けて取り組んでまいります。

問合せ先

いちい信用金庫 総合企画部

(0586)75-6213